

森林経営管理事業（支援策）

山口市内の森林施業について、現在以下の支援策を講じています。

事業種目等		補助率等	限度額等	
森林整備促進対策				
伐木等輸送コスト支援	用材（丸太）の輸送	定額	運搬距離10kmまで1,000円/m ³ 以後10km増すごとに+200円/m ³ 上限2,000円/m ³	
	バイオマス材の輸送	定額	運搬距離10kmまで500円/t 以後10km増すごとに+100円/t 上限1,000円/t	
重機搬入路開設等支援	重機搬入路の整備	定額	0.28m ³ 規格：1,834円/m ³ 0.45m ³ 規格：717円/m ³	
小規模被災地復旧	小規模被災地の復旧	3/4	上限750千円	
ICT化支援	機器の導入	2/3	上限2,000千円	
	付属設備の導入		上限2,000千円	
	技術指導等の実施		上限1,000千円	
森林整備促進	各種森林整備	補助対象経費から補助金及び各施業ごとに定めた金額を除いたもの		
生産基盤整備対策				
林道・作業道維持補修	林道・作業道の維持補修	定額	路面の刈払①：27円/m ² 路面の刈払②：61円/m ² 不陸整正、転石処理：105円/m ² 倒木処理：71円/m ² 砂利舗装工：559円/m ² 機械運搬：58千円以内 コンクリート路面補修工：3,167円/m ² アスファルト補修工：2,147円/m ² 水路補修工：4,389円/m ² 木製路面排水補修工：20,193円/m ²	
境界標設置促進	所有権界の明確化	境界杭代金	上限50千円/箇所	
担い手育成・確保対策				
労働安全衛生推進	労働安全衛生に資する装備支給 労働安全衛生に資する器具等整備	1/2	上限500千円/年・事業体	
林業研修及び資格取得促進	免許取得、技能講習、特別教育等 研修会等の開催	2/3		
	緑の雇用 研修生対象支援	指導費	1/2	
		住宅手当	定額	国助成を合わせて上限30千円/月
		移住費	1/2	上限100千円
	森林施業プランナー、提案型集約化施業関係 日本型フォレストナー育成関係	2/3		
労働生産性向上手当支給	重機等資格手当 熱中症対策手当	定率	(日当×10%)×資格業務従事日数 (日当×10%)×下刈り業務従事日数	
木材消費拡大対策				
木質バイオマス利用促進施設整備	木質バイオマスの利活用につながる 林業経営体、認定林業事業体の施設 等の整備	2/3	上限20,000千円	
	木質バイオマスエネルギー利用施設 の木質バイオマス購入代金	定額	kgあたり単価で、木質チップが灯油 を上回った額	
民間木造施設等整備	山口市産材又は山口県産材を使用した 施設の整備	1/2	木造建設工事 上限40,000千円 木質内装工事 上限10,000千円	